



南労会 支部報告

消費増税で社会保障を守るって ほんまかいな 年いってても介護受けられへんのとちゃうか

先月号に、大企業の減税を埋めてきた消費税と
いうことを書きました。

引きつづき、消費増税
の表向きの理由は「財源
を確保し社会保障を守る」
だけと実際はどうなん？っ
てとこを見ていきたいと
思います。紙面の関係で
介護問題だけになりました
が、年金、医療も含め
労働運動にとっても避け
て通れない大問題です。

声なき声を集め、永田
町や霞ヶ関、経団連のや
りたい放題に歯止めをか
けていきたいですね！

マイナス改定で

賃金はあがらん！

心身ともに大きな負担
を強いられながら夜勤を
含む長時間労働が当たり
前、これが介護労働者の
現実です。賃金は他業種
と比べ平均月額九万円も
低く労働者が定着できな
い、残った者はさらに過
重負担を強いられるとい
う悪循環です。

三年に一度行なわれる
介護報酬の改定作業が始
まり、財務省は「マイナ
ス改定」を要求していま

す。介護保険制度の発足

以来「マイナス改定」の
連続。厚生省は「労働者
には賃金アップを」と打
ち出していますが、たと
え賃金の改善加算などを
増やしたとしても介護事
業所の収入の大枠を決す
る介護報酬が「マイナス
改定」ならば、賃金のアッ
プだけを望めるほど現実
は甘くありません。

こんなに低い介護報酬
ちなみに介護報酬が如
何に安いか、一例をあげ

ましよう。

利用者宅に訪問して生
活援助を四五分以上行なっ
た場合、何時間働いても
介護報酬は二六〇八円。
これが次の労働時間と必
要経費すべての対価なの
です。即ち生活援助その
もの、移動、記録、書類
作成、介護保険請求、賃
金計算や経理、総務的な
業務、そして事務所の維
持費用など等。すべてを
含めて時間給に換算した
ら一体いくらになると思
いますか。生活援助は決
して楽でもないのに特に

こんなに低い介護報酬

報酬が低く理不尽なので

すが、他のサービスとて十分な額ではありません。

低報酬の介護保険制度が官製のワーキングプア

を生み出していると実感しています。その犠牲は

嫌でも利用者にしわ寄せされていく構造、本当に

腹立たしい限りです。

これ以上のマイナス改

定には絶対反対です。

人材不足対策は

基準緩和やて?!

さらに一〇月二十二日

厚労省発表の見直し案でハアーツ?と驚いたのが

人材不足対策です。「人員配置基準の緩和」を対

策だとしているのです。

原発事故で規制基準をこえる放射能が拡散した

からと政府は基準を二〇倍にゆるめましたが、そ

の発想となんと似ていることか!

これではますます現場の労働環境は悪化し介護

の質は下がります。

要介護2以下切捨て

前も触れたので詳細は

略しますが、来年四月か

ら数年かけて介護保険制

度の抜本的大改悪が予定されています。在宅介護

の強化、そのための「地域包括ケアシステム」の確立という耳障りのいい

言葉で表現されています。

一言でいって多くの利用者が介護を受けられず、

利用できて負担が大幅アップする内容です。

そしてまだ表面には出されていませんが、国の

腹は「介護保険で面倒みるのは要介護3以上」な

のです。(現行では要支

援1・2、要介護1・2・

3・4・5が対象)

介護ボランティアに

国民総動員?

長年介護に携わってきた

たNPO関係者の言葉が印象に残っています。

「地域包括ケアシステムとは介護ボランティアに

国民を総動員することか

と。結局、国・行政は責任をとらず、家族や地域

は関わりたくても自分が生きていくのもままなら

ない貧困社会で責任はとれず、高齢者は棄民に、

金持ちだけが介護付き高級マンションや高度最先

端医療の病院で手厚く看

取られるーこんな介護の

将来像を認めてよいので

しょうか。

大改悪に立ち向かう為、

多くの人と共に考え連帯

していきたいと思います。

団結もちつき大会

日時：十二月十三日(土)

場所：田中機械構内

※詳細は実行委員会から